

# 夜間発生 of 交通事故の分析結果について ～過去10年間（平成23年から令和2年）の分析～

例年、10月から12月は交通死亡事故が増加するとともに、特に、夜間（日没から日の出までの間）に重大交通事故が多発する傾向があります。この度、過去10年間（平成23年から令和2年）の夜間の死亡・重傷事故について別添資料のとおり分析を行いました。

## ◎ 死亡・重傷事故は、22時台から6時台の夜間にかけて多発

- 過去10年間の交通事故は17時台が、発生件数（1,128件）及び死者数（27人）ともに最多となっています。
- 全事故に占める死亡・重傷事故の割合は、22時台から6時台にかけて20%台から40%台と高率となっています。
- 全事故では、9月以降、夜間事故の割合が増加し、12月は40.9%、1月は41.9%を占めています。
- 死亡・重傷事故、死亡事故は、夜間発生 of 割合が高率で、特に、死亡事故では、11月以降の冬場の時期に、6割以上を占めています。

## ～ 以下、死亡・重傷事故での分析結果 ～

## ◎ 夜間は、人対車両事故が多発。特に「右から左」に横断中の被害の割合が高率

- 昼間は「人対車両事故」の割合が21.5%であるのに対し、夜間は46.9%（625件中293件）と、昼間の割合と比較して約2.2倍高くなっています。
- 横断中に被害に遭った歩行者のうち、昼間は「右から左」に横断中の被害が42.2%であるのに対し、夜間は66.2%と、昼間の割合と比較して1.6倍被害に遭いやすくなっています。
- 夜間の横断中に被害に遭った207人中、反射材用品を着用していた方はわずか5人（2.4%）と非着用が94.7%を占めています。

## ◎ 夜間は、国道及び県道での速度超過による死亡・重傷事故が多発

- 夜間は、国道及び県道においての事故の割合が増加し、国道が29.3%、県道が41.4%を占めています。
- 国道及び県道での事故において、夜間は「速度超過あり」の割合が22.4%（442件中99件）と、昼間の9.3%（857件中80件）と比較して2.4倍高くなっています。

## ◎ 夜間は、加害者及び被害者とも、高齢者以外の年代の割合が高い

- 16歳から50代の年齢層の方が加害者となる夜間の事故の割合は75.1%と、昼間の56.8%と比較して1.3倍高くなっています。
- 16歳から30代の若年層の方が被害者となる夜間の事故の割合は33.2%と、昼間の20.2%と比較して1.6倍高くなっています。

## ◎ 県民の皆さまへ

- 自動車を運転するときは、速度を控え、これからの冬の季節は「午後4時30分」を目安に前照灯を点灯するとともに、対向車や先行車がない状況では、歩行者を早期に発見するため、ハイビームを活用しましょう。
- 夜間に歩いて外出される方は、明るい服装を心掛けるとともに、反射材用品を活用し、車両の運転者に対して自分の存在をアピールしましょう。

※ 割合については、単位未満で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。